

7. 1. 21
3499

白紙内津藩ノ男女ニ付シテハ、徒金一割増給
 家後補時費ヲ工場主ヨリ毎月男二兩、女一兩ヲ支給

一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、
 十一、
 十二、
 十三、
 十四、
 十五、
 十六、
 十七、
 十八、
 十九、
 二十、
 二十一、
 二十二、
 二十三、
 二十四、
 二十五、
 二十六、
 二十七、
 二十八、
 二十九、
 三十、

大阪毎日社支店長坂本行幸藏 (一三三三—一三三三)

長崎市中野町三ノ一〇

労働者 三六名

労働者 二七名 (内同盟労働者九名)

配達人ニ付シ臨時刑行物ヲ責任員担ノ売捌ヲ為サシメ虎と稱シ

却取ノ代金ヲ配達人ニ支給セシムル制衣ハ不当ナリトテ十月至

待處ニ改修ノ要尤ヲ為シ次ヲ翌二十八日六九名ハ罷業次行

以テモ、太田長崎通信社ノ記者、元配達主任ノ両者介入シテ

紛争ノ結果今日解決

要 本 事 項

一、刑行物ニ付テハ、一切責任ヲ負ハシメザルコト

二、労働者側係長ニ海軍時代ヲ差引カザルコト

三、給食費、洗濯料、馬具料等ハ、際々米当村ニテ一月三十分支給